

建国初期の中央電影局の映画政策

李鎮（訳：谷川舜）

1949年、中華人民共和国が成立した後、映画産業は国全体の計画経済システムに納められ、中央電影局が全国の映画業界を管理するようになった。本論文は中央電影局の体制の成立と組織の沿革の経緯を整理しつつ、映画検閲、人事制度、人材育成及び一部の指導者の映画に対する構想など、いくつかの角度から建国初期の映画政策を考察した。中華人民共和国が成立した初期には、中央政府は、映画を極めて重要視していたが、経験を持っていなかったため、管理においては未熟であった。政府は政治を映画政策の核心と見なしていたものの、管理上の規則実施では、緊縮と緩和を繰り返していた。指導側は革命経験のない映画人をあまり信頼しなかったため、政策実行の過程で一連のミスを犯した。しかし、管理政策と比べ、映画教育や配給などの分野においては、映画従事者の創造力と自発性が生かされることによって、比較的よい成果を収めることができた。

On the Policy of Central Film Administration from 1949 to 1953

Li Zhen. Translator: Shun TANIGAWA

Right after the establishment of the People's Republic of China in 1949, the film industry was brought into the planned economy system. Central Film Administration(CFA) was the top management institution for national film industry then. In this article, it will introduce its historical development and organizational system, and make an observation and research on its film policy from the perspectives of film censorship, personnel system, talent cultivation and working concepts of some principal administrators'.